



# 「河川における環境教育・安全利用の推進」 の評価について



1. 評価対象・評価項目

評価対象

・直轄管理区間及び都道府県区間における河川環境教育

評価項目

評価対象項目	評価手法
実施状況	<p>正しく広範な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供を行っている河川事務所または河川数調査(HP、パンフレット、教材等)を基に、河川に関する広範な情報提供を実施している河川事務所数または河川数を整理する</li> </ul>
	<p>川に学ぶ機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川事務所における出前講座の実施状況や資機材配備状況等のアンケート調査を基に、河川の環境教育の実施事務所数を整理する</li> <li>・子どもの水辺及び水辺の楽校協議会の登録状況やアンケート調査を基に、登録数及び協議会が実施した機会の提供数を整理する</li> <li>・川の資料館や学習館などでの催しなど学習機会の提供について整理する</li> </ul>
	<p>主体的・継続的な活動のために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの水辺サポートセンターの支援実績データを基に、活動への支援実績を整理する</li> <li>・RAC、WETの指導者養成数を基に、川の指導者の養成数を整理する</li> </ul>
効果	上記を踏まえた効果
実施手法・手続き等	<p>河川における環境教育の推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供上の課題、機会提供上の課題、活動支援上の課題を基に、河川における環境教育を実施する上での課題を抽出するとともに代表事例を整理する</li> </ul>
	<p>多様な主体による実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民団体やNPO等、学校・教育委員会、川の指導者等との連携状況を基に、子どもの水辺協議会等、連携状況について整理するとともに課題を整理する</li> </ul>



## 2. 評価

### (1)実施状況

#### 1)正しく広範な情報提供

人と環境との関わりや立場の理解、川の安全な利用のためには、川に関連した正しく広範な知識・情報が不可欠である。

直轄河川事務所のHPを分析したところ、川の安全な利用に関する記述がないものも見られるが、情報提供(HPやパンフレット、教材等)はほとんどの河川事務所で実施している。

直轄河川事務所163事務所中、全ての事務所で河川に関する広範な情報を提供

#### 2)川に学ぶ機会の提供

a)人と自然との共生のための行動意欲、自ら危険を回避する態度を身につけるためには、「川に学ぶ」機会が必要である。

川に学ぶ機会の提供としては、河川管理者による出前講座は、各河川で活動が展開されている。

また、一部の河川事務所では、活動に必要な資機材が配備されている。



図13-1 (教材の例)荒川環境学習ワークシート集

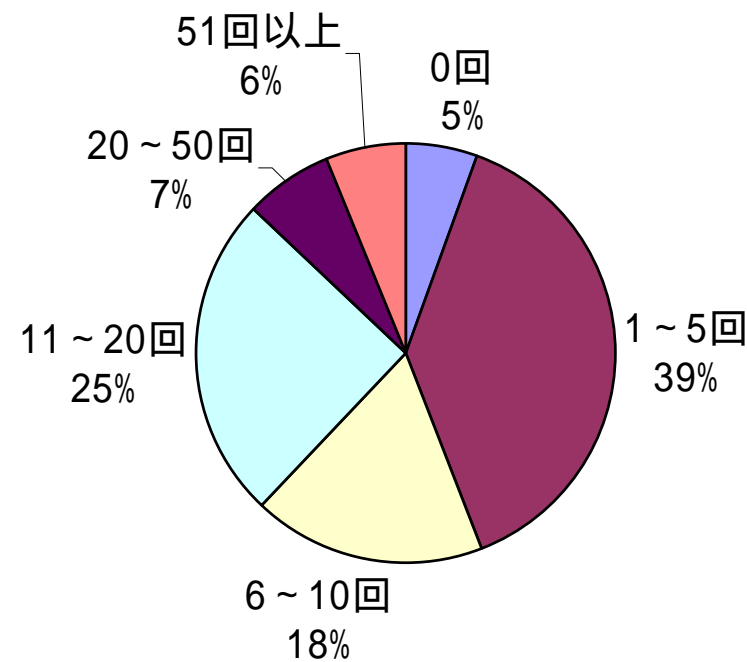


図13-2 直轄河川事務所(130ヵ所)での出前講座の実施状況(平成18年度)

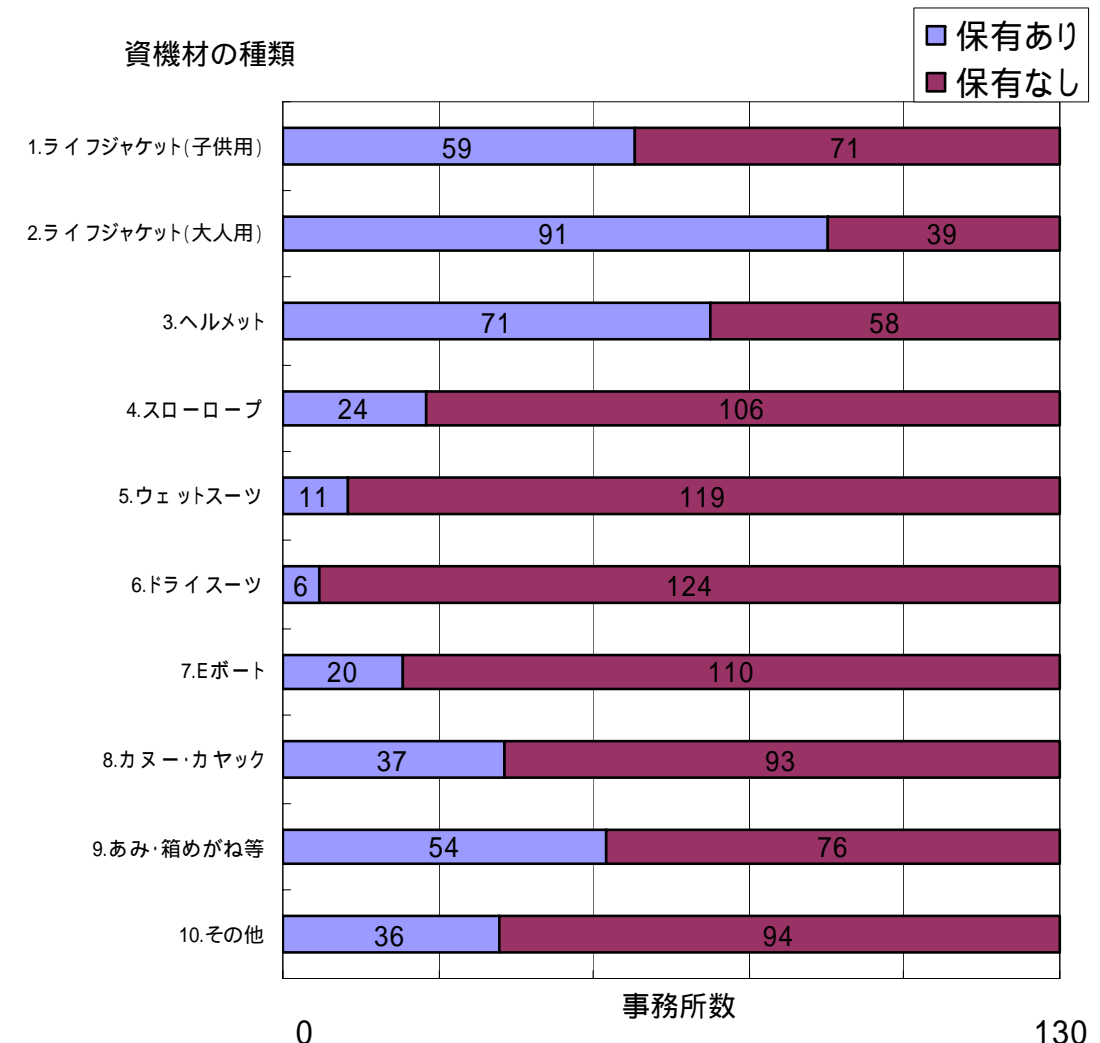


図13-3 直轄河川事務所の資機材配備状況(平成18年度)



b)子どもの水辺再発見プロジェクトが制度化され、河川における環境教育の推進に向け、市民団体・NPO等、学校・教育委員会、河川管理者等が連携し、子どもの水辺協議会が設置され、「子どもの水辺」が登録されている。

「子どもの水辺」登録数は、年々着実に増加しているが、まだ全国的には偏在している。

一方、子どもの水辺の中にはほとんど活動をしていない箇所が約3割存在するほか、資金、ノウハウや指導者等の不足などの課題がある。

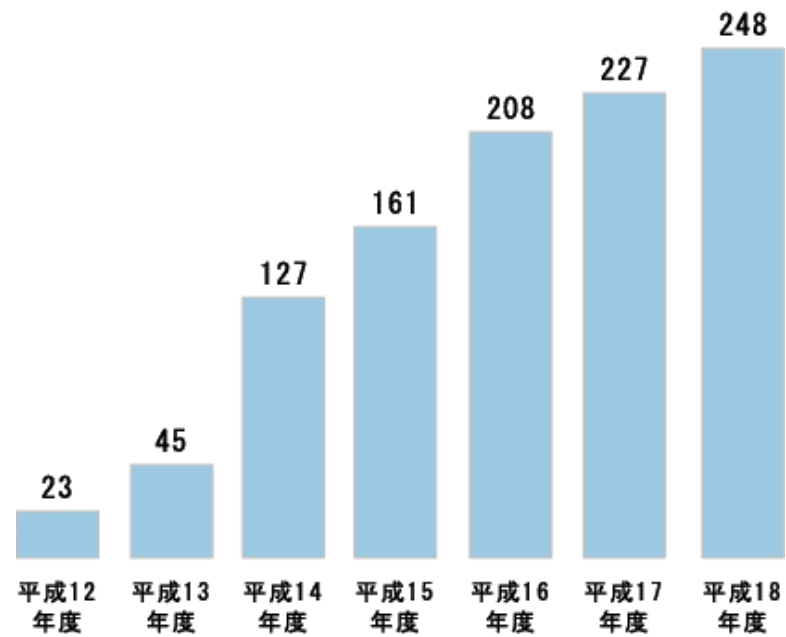
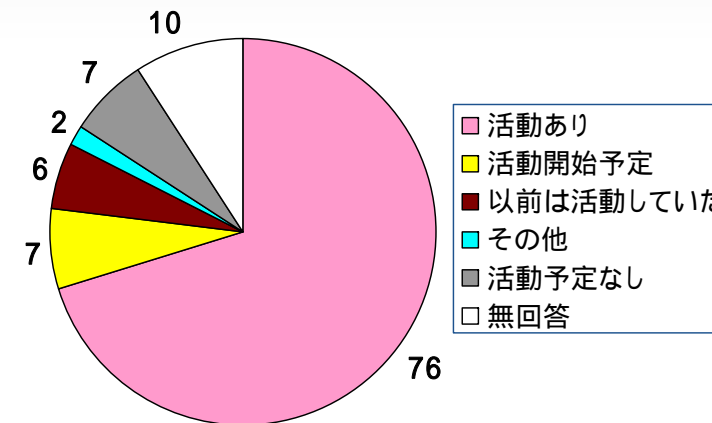


図13-4 子どもの水辺登録数の推移



「子どもの水辺」アンケートは、平成18年2月時点での登録225団体(協議会)に実施したもの。108団体より回答があり、うち76団体(約7割)は活動実績があった。

図13-5 子どもの水辺活動状況 アンケート回答

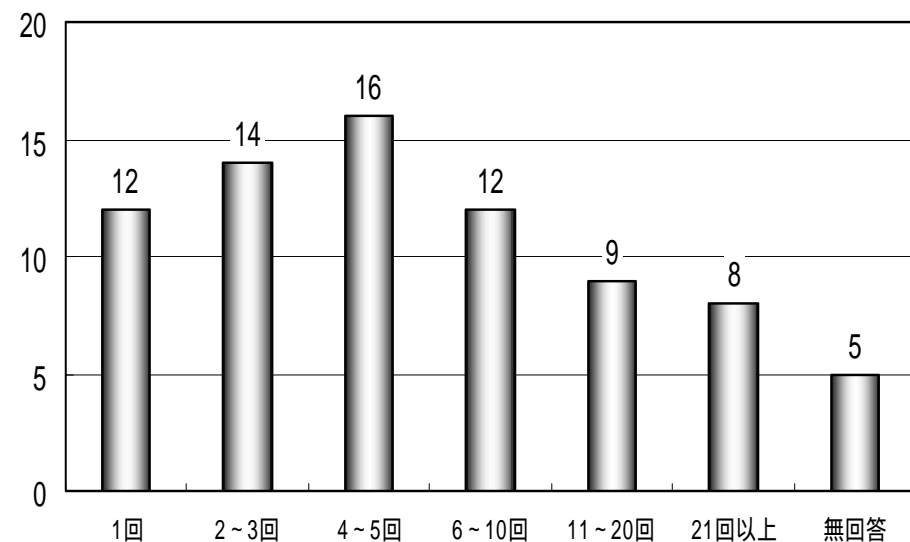


図13-6 子どもの水辺協議会が実施した活動機会の年間提供数 (子どもの水辺アンケートより)

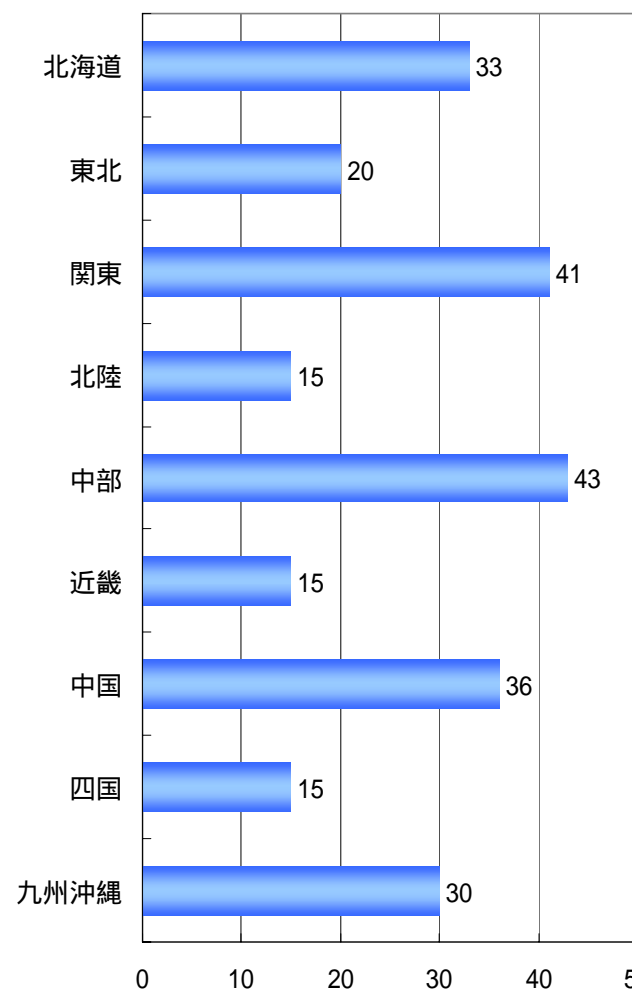


図13-7 子どもの水辺ブロック別登録状況

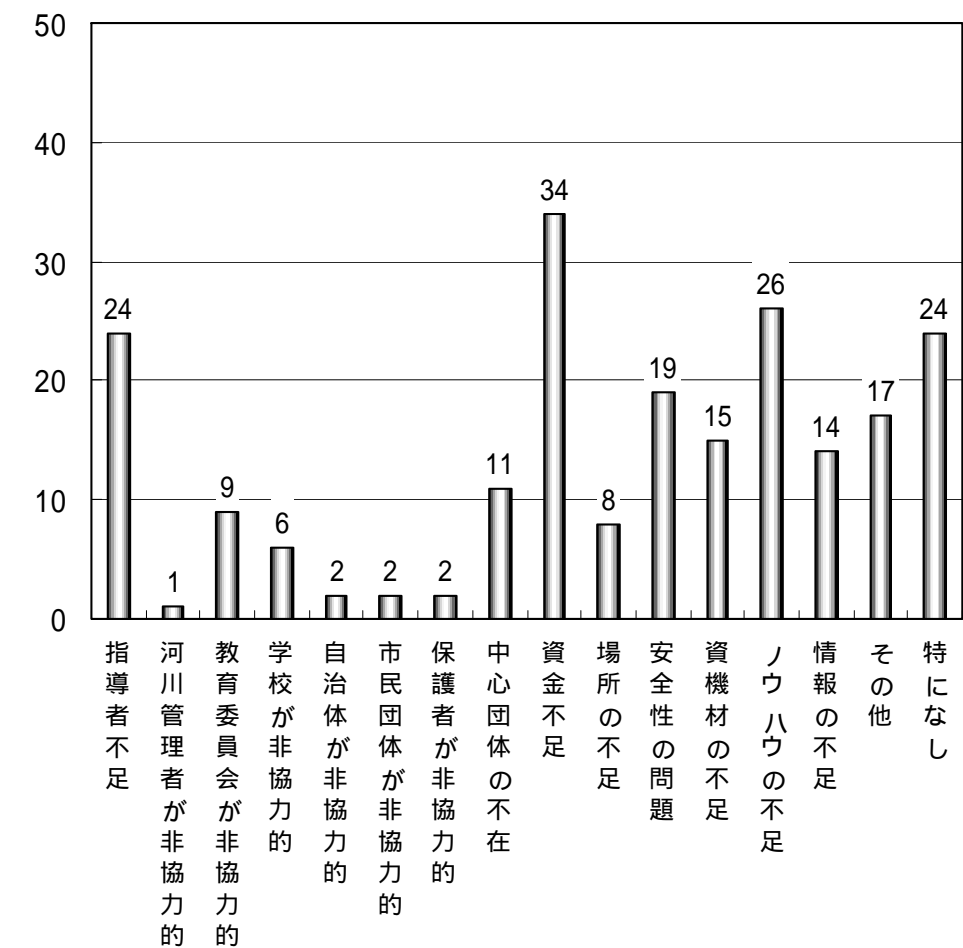


図13-8 子どもの水辺協議会における課題 (子どもの水辺アンケートより)



c)川の学習館や資料館が設置されている河川では、そこを拠点として、学習機会の提供が行われている。

遠賀川水辺館  
(平成16年10月開館)

- ・施設内容:展示研修室、体験活動用機材(カヌー・救命具等)、ビオトープ等を設備
- ・位置:福岡県直方市(遠賀川水系遠賀川)
- ・活動内容:カヌー、自然観察、遠賀川の情報発信、市民団体の交流 等



図13-9 カヌー体験



図13-10 遠賀川の情報提供

荒川知水資料館  
(平成10年3月開館)

- ・施設内容:展示研修室、体験活動用機材(Eボート・カヌー・救命具等)等を設備
- ・位置:東京都北区(荒川水系荒川)
- ・活動内容:総合学習支援、自然観察、市民団体の交流 等



昆虫採取



水生微生物の観察



水質調査

図13-11 自然観察の様子



環境学習コーディネーターによる学習支援の様子



ライブラリーの活用状況

図13-12 施設の利用状況



### 3)主体的・継続的な活動のために

利用者、住民、河川管理者、地方公共団体等がそれぞれの役割を果たすとともに、各主体の連携を図ることが必要である。

河川における環境教育の実施については、安全性を確保しつつ、体験活動等を指導できる指導者が不可欠である。“NPO法人川に学ぶ体験活動協議会(RAC、平成12年9月設立)”では、指導者養成講座を実施しており、現在では1,800人を超える川の指導者が登録されている。また水に関する教育プログラムである“プロジェクトWET”の指導者も着実に増加しており、現在では2,300人を超える指導者が登録されている。

さらには、子どもの水辺での活動等を支援するために、「子どもの水辺サポートセンター」(平成14年7月設立)では、活動に必要な資機材(ライフジャケット、ヘルメット、Eボート等)を無償で貸出している他、活動のノウハウや助成金などの情報提供を行っている。

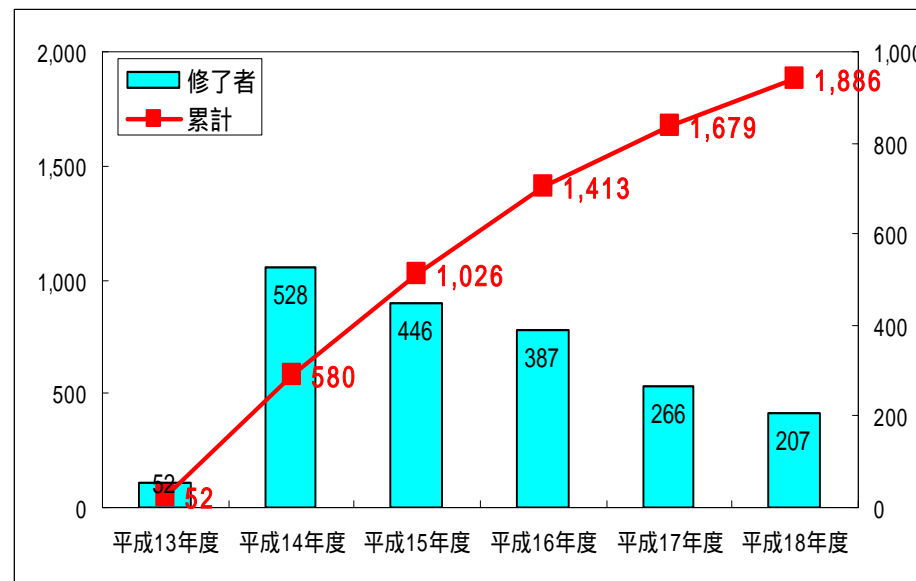


図13-13 RACリーダー登録者の推移

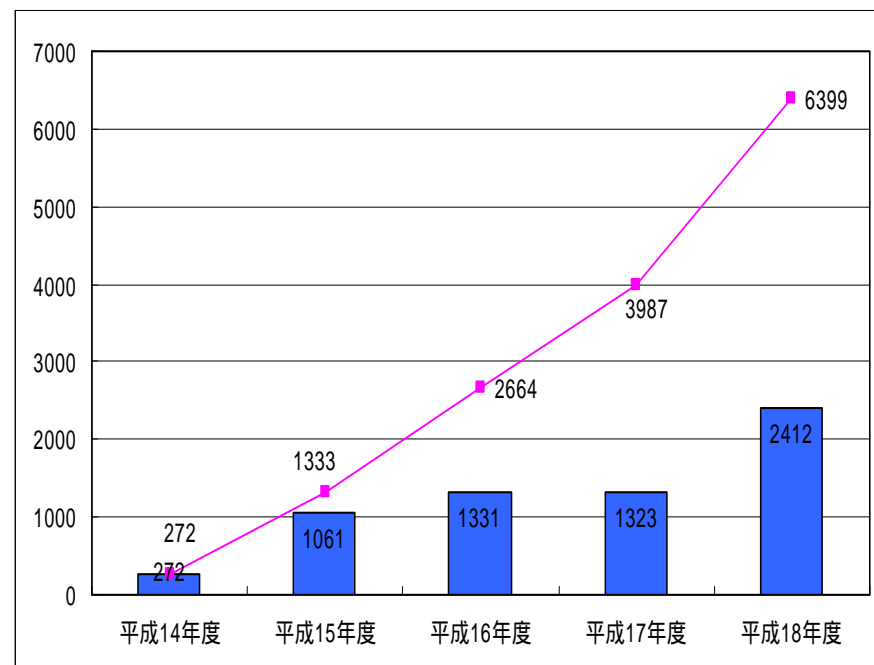


図13-14 サポートセンター機材(ライフジャケット)貸出数



図13-15 RACによる救助訓練



図13-16 プロジェクトWETによる水の学習

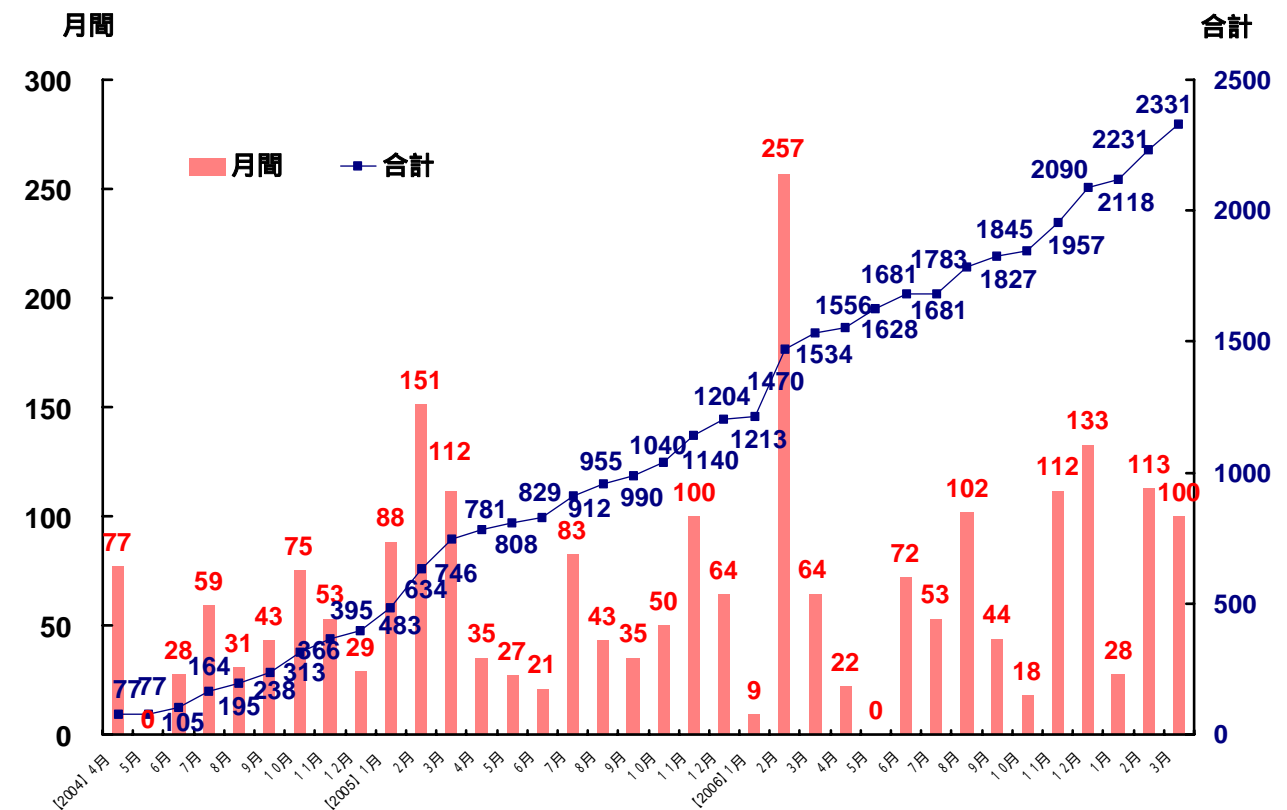


図13-17 プロジェクトWET指導者数の推移



また、河川環境教育において中・高校生と大学生をつなぐ施策として、「世界子ども水フォーラム・フォローアップ」を実施している。



図13-18 世界子ども水フォーラム・フォローアップの事例  
中・高校生が積極的に参加

## (2)効果

- ・平成10年の「川に学ぶ」社会をめざしての報告以降、河川における環境教育は着実に広がってきた。
- ・河川の情報提供、出前講座、資機材の整備・貸出、子どもの水辺への支援等、河川管理者の取り組みが根付きつつある。
- ・子どもの水辺は着実に増加しており、3省連携による取り組みが広がっている。一方、資金、ノウハウや指導者等の不足など活動上の課題がある。
- ・川に学ぶ体験活動協議会(RAC)やプロジェクトWETにより川の指導者が着実に増加している。また、子どもの水辺サポートセンターによる資機材の貸出し支援も充実しつつある。
- ・継続的な活動を促すために、中・高校生や大学生を対象とした取り組みは、今後の幅広い河川の施策の理解の浸透に期待できる。



(3) 実施手法・手続き等

1) 子どもの水辺再発見プロジェクトの実施状況

河川における環境教育を推進するための施策である「子どもの水辺再発見プロジェクト」の活用等により持続的・自立的な川での体験活動が実施されることが重要である。

しかしながら、活動資機材や内部資金の有無が、協議会の活動頻度と密接な関係があるほか、図13-7に示すようにノウハウや指導者の不足が活動の問題点として挙げられている。

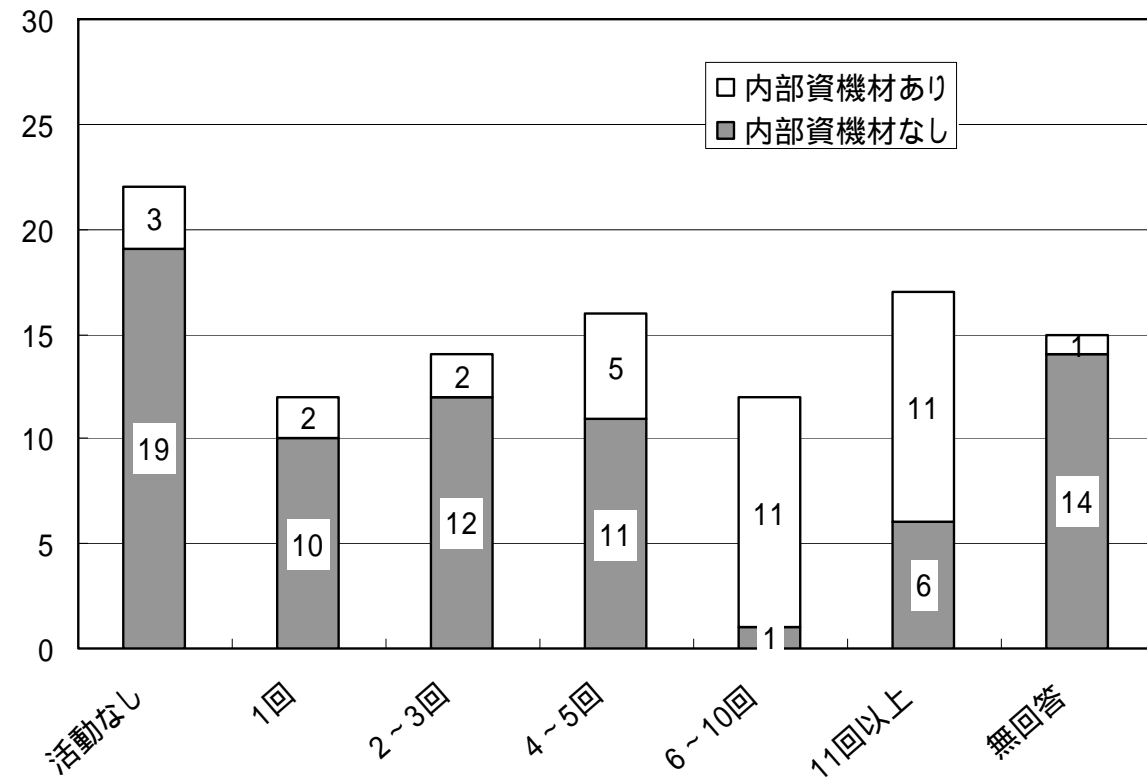


図13-19 資機材の有無と活動頻度 (子どもの水辺アンケートより)

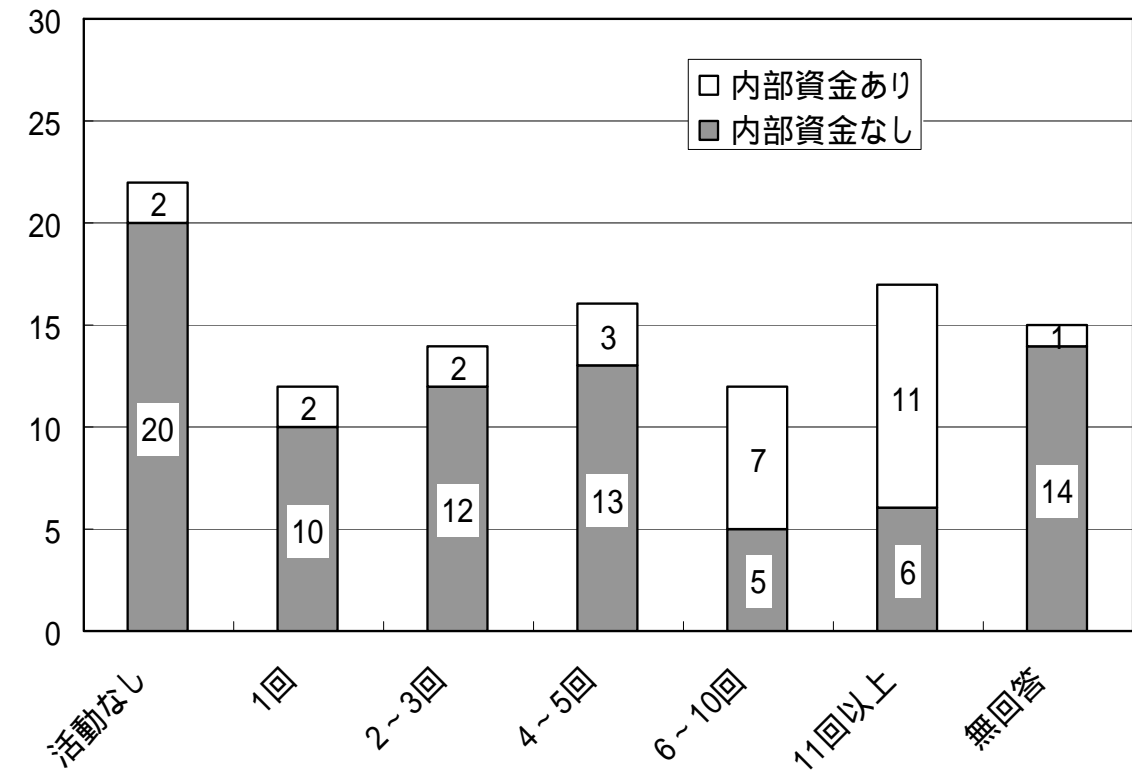


図13-20 内部資金の有無と活動頻度 (子どもの水辺アンケートより)





## 2) 多様な主体による実施状況

河川における環境教育は、市民団体・NPO等、学校・教育委員会、河川管理者等の連携により実施されることが重要である。

しかし、他団体やRAC(川に学ぶ体験活動協議会)等と連携して活動を行っている団体は少なく、更なる連携の強化が望まれる。

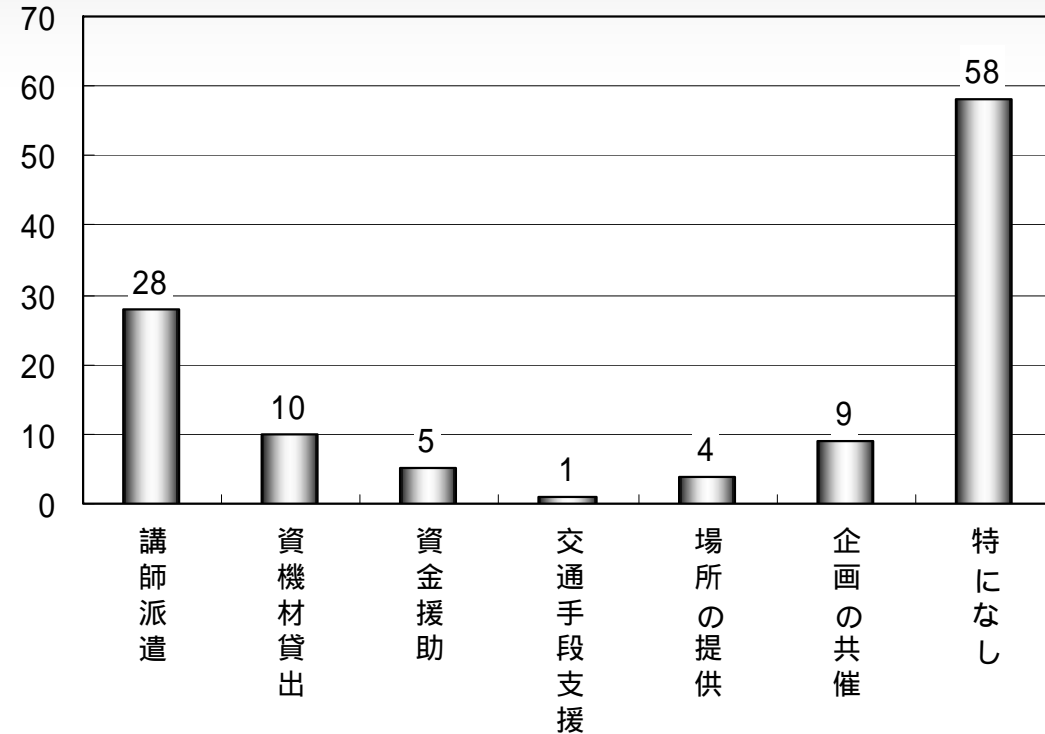


図13-21 他団体からの支援(連携)  
(子どもの水辺アンケート)

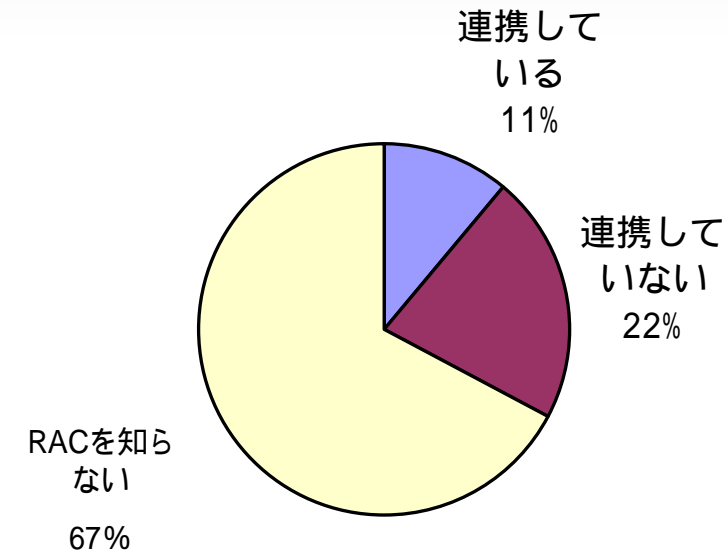


図13-22 RAC等との連携  
(子どもの水辺アンケート)

### 河川管理者と市民団体、学校との連携の事例

- ・鶴見川流域内の小学校を対象に、「鶴見川を題材とした河川活動のすすめ」を平成18年3月に作成
- ・小学校の学習指導要領を基に、川での活動を切り口とした視点で環境学習プログラムを鶴見川流域内の小学校の教員等と委員会を立上げ作成

- 活動メニューの作成
- 総合的な学習や各教科の年間カリキュラムの作成
- モデル授業の掲載
- 活動するためのQ&Aを作成

鶴見川を題材とした小学校の活動のすすめ(案)  
 編著：鶴見川流域・河川学習検討会  
 発行：国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所  
 製作：財団法人河川環境管理財団

### 流水実験

寄り洲の部分には、1~1.5mの土砂の露出した斜面があり、斜面に川の水をバケツで流すと、教科書に出てくるような流水実験ができる。そのまま流すとまっすぐな流れの再現になり、意図的に水みちを作ってから流すと、曲がった流れも再現できる。カーブでは、アウトカーブが削られ、インカーブが堆積する様子、斜面の終わりに扇状地ができるようすが見て取れる。



実験風景



流水の様子



土砂運搬の様子



(4)まとめ

成 果	・平成10年の「川に学ぶ」社会をめざしての報告以降、熱心な取り組みを行っている市町村においては河川における環境教育は着実に広がってきた。
	・直轄河川など大河川における環境教育の意義の理解、活動資機材の提供や出前講座、情報提供等、河川管理者の取り組みが根付きつつある。
	・川に学ぶ指導者は着実に増加している。
課 題	・子どもの水辺の登録数は伸びてはいるが、全国的には偏在している。
	・地域での活動団体や指導者の情報共有が進んでいない。今後は、これらをつなぐシステムの確立が重要である。
	・活動が促進されない理由として、現地での活動に必要とされる資金、ノウハウや指導者等の不足があげられる。



## 1. 評価対象・評価項目

### 評価対象

河川では、公共の利益や他人の活動を妨げない限りにおいて、自由に使用できることが原則であり、釣りや水遊びなど自らの意思に基づき行動する限りその際の安全確保は最終的には自己責任において行うべきであるが、河川での水難事故が発生している状況を鑑み、河川管理者として安全利用の推進に取り組んでいる。(「恐さを知って川と楽しむために」提言より)

・直轄管理区間における安全な河川利用推進施策

### 評価項目

評価項目	評価手法
実施状況	河川利用者を対象とした情報提供の充実 ・河川管理者を対象とした安全な河川利用の推進に向けた取り組み状況のアンケート調査 <sup>1)</sup> を基に、安全利用の情報を提供している河川数または事務所数を整理する
	学校教育や社会教育における安全意識の啓発 ・河川管理者を対象とした安全な河川利用の推進に向けた取り組み状況のアンケート調査 <sup>1)</sup> を基に、安全意識の啓発を実施している河川数または事務所数を整理する
	流域における関係機関の連携の充実及び緊急時を想定した体制等の構築 ・河川管理者を対象とした安全な河川利用の推進に向けた取り組み状況のアンケート調査 <sup>1)</sup> を基に、関係機関の連携の場(水難事故防止協議会等)の設置数等を整理する
効果	上記を踏まえた効果
実施手法・手続き等	安全利用に向けた取り組みの推進状況 ・情報提供の課題、・安全意識の啓発、・関係機関の連携の充実、・緊急時の体制構築の調査結果 <sup>1)</sup> を集約し、安全利用を推進する上での課題を抽出するとともに代表事例を整理する
	多様な主体による実施状況 ・市民団体やNPO等、消防、警察、学校等との連携状況の調査結果 <sup>1)</sup> を集約し、各主体の関わり方を整理するとともに、課題を抽出する

(「恐さを知って川と親しむために」フォローアップ調査として実施。平成18年6月に国土交通省の197の河川・ダム事務所を対象としている。)



## 2. 評価

### (1) 実施状況

#### 1) 河川利用者を対象とした情報提供の充実

河川利用者が自らの安全を確保するためには、明確な情報の入手が不可欠である。そのため河川管理者は、地元自治体等との連携のもと、看板や放流警報等による危険情報、インターネットや携帯端末等による気象・河川情報及びマップ等による水難事故発生箇所情報など、積極的に情報提供を行う必要がある。

安全利用に関する情報提供(看板・HPやパンフレット等)は直轄の河川事務所を対象としたアンケートより、多くの河川事務所で行っていることがわかる。看板等による危険情報の提供は6割の事務所で、インターネットや携帯端末へのきめの細かい情報提供は8割弱の事務所で実施している。

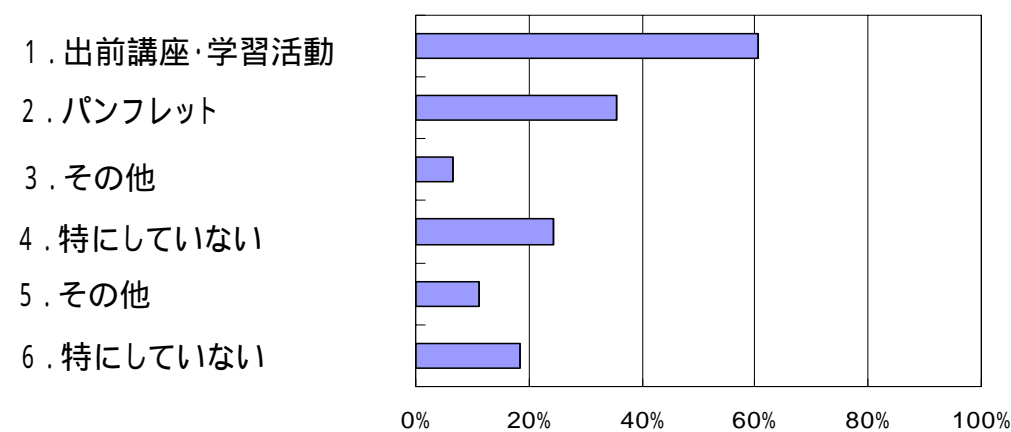


図14-1 現地での危険情報の提供

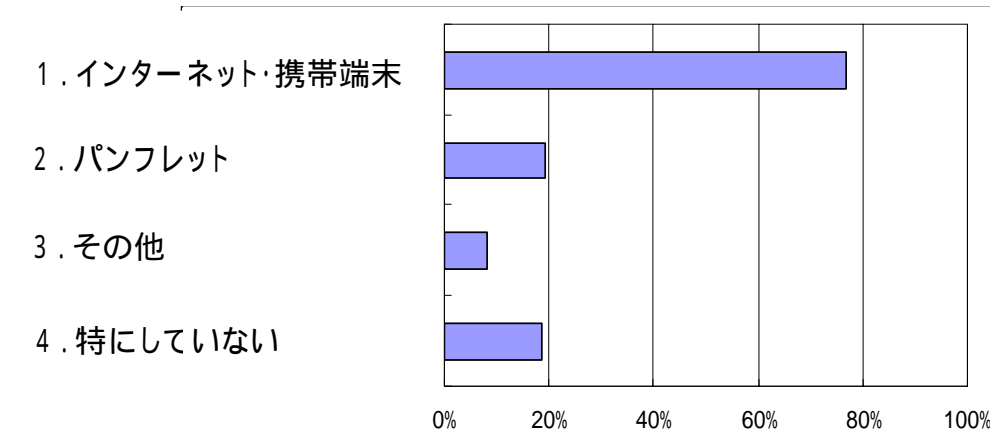


図14-2 河川に関するきめ細かい情報の提供

#### 2) 学校教育や社会教育における安全意識の啓発

河川利用者や引率者の自覚を促し、自ら必要な情報を入手して河川利用における安全を確保できるよう、様々な場面での安全意識の啓発が必要である。

約4割の河川事務所で、出前講座等による地域の学校等への啓発活動を実施している。一方、報道機関等と連携した啓発の実施は少ない。

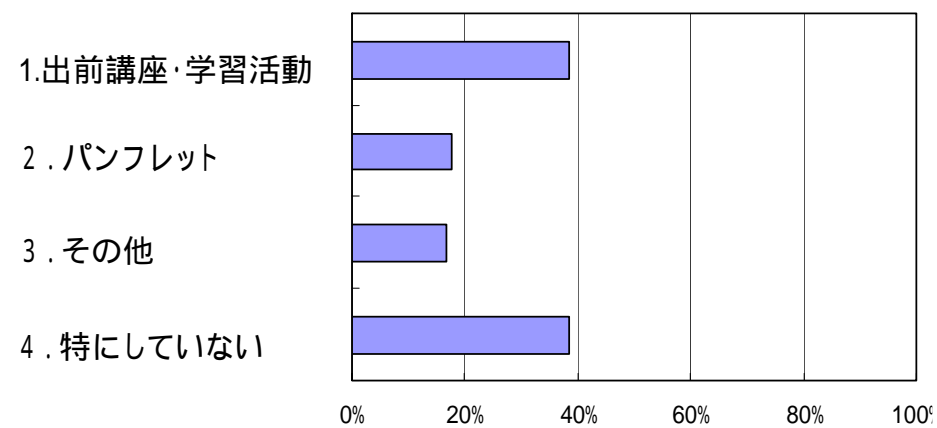


図14-3 学校教育や社会教育における安全意識の啓発

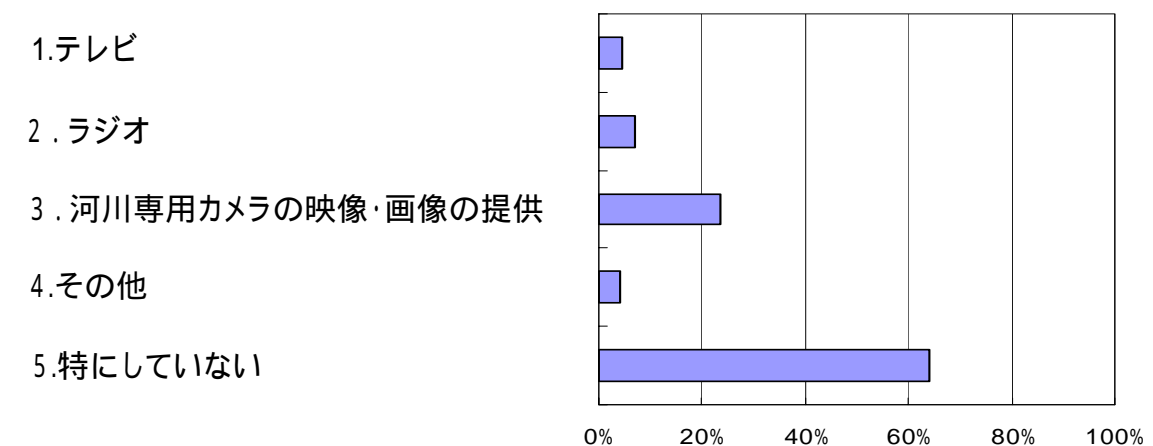


図14-4 報道機関と連携した安全意識の啓発

印:「恐さを知って川と親しむために」フォローアップ調査より



### 3) 流域における関係機関の連携の充実及び緊急時を想定した体制等の構築

出水時等において、河川利用者の安全を確保するための実効ある施策は、流域における関係機関がそれぞれの役割分担を明確にするとともに、密接な連携を図りつつ体制を構築し、施策を講じていく必要がある。また、河川利用者が自らの安全を確保することを支援するための的確な情報提供や適切な避難誘導に加えて、水難事故の発生時における迅速な救助活動を行うための体制を確立する必要がある。

関係機関の連絡体制の確立は、約2/3の河川事務所で実施している。河川利用者に対する日常の情報提供や水難事故発生時の救助などについて、関係機関が連携して対応するための水難事故防止対策協議会(仮称)等を設置している河川事務所は約1割程度である。

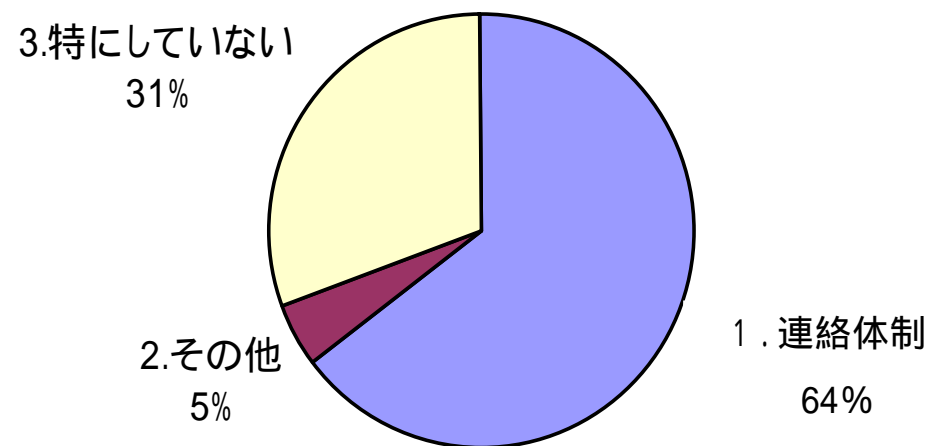


図14-5 連絡体制の整備

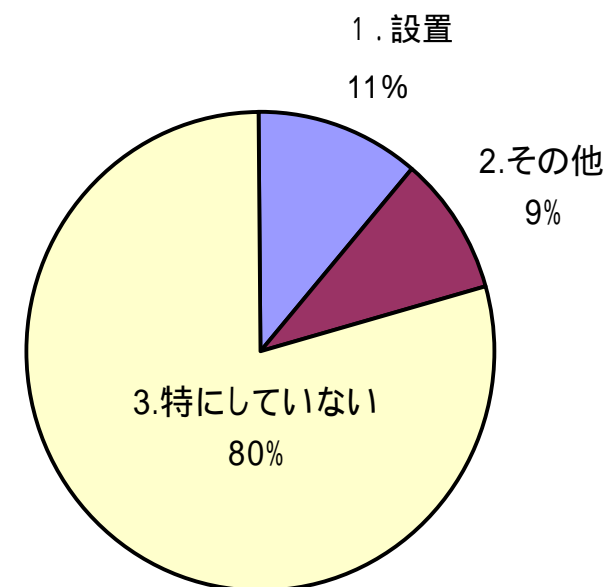


図14-6 水難事故防止協議会等の設置

印:「恐さを知って川と親しむために」フォローアップ調査より

4) 警察庁の水難事故概要資料による水死者の属性

場所別の水死者数をみると、全体では海での水死者が半数を占め、河川は約3割であるが、子どもでは川での水死者が約4割を占める。このため、子どもを対象とした安全教育の啓発が必要である。

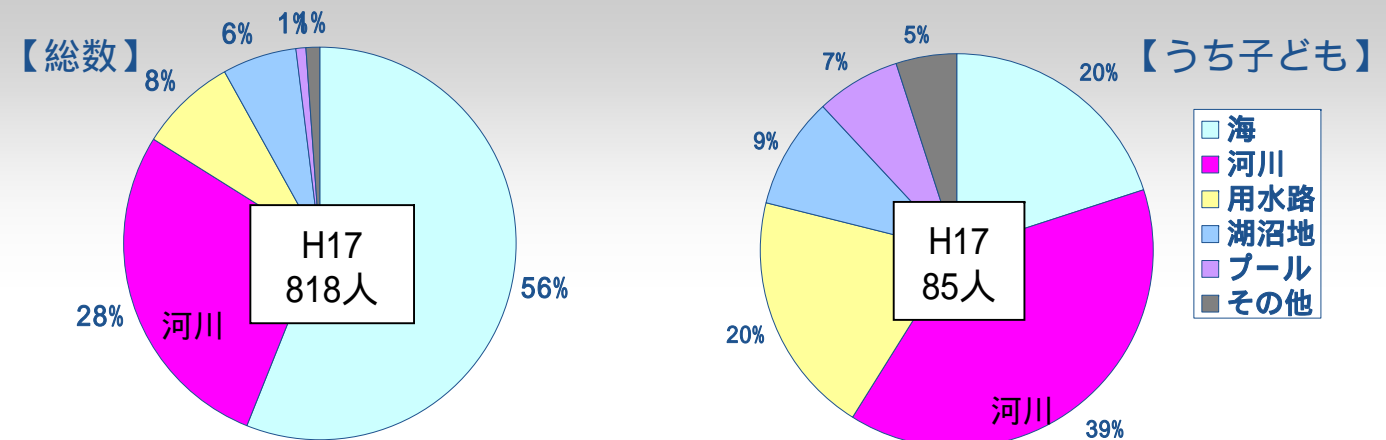


図14-7 平成17年中における水難の概況

警察庁生活安全局地域課 平成18年6月

5) 取り組み事例

携帯電話による河川情報の提供

- 国土交通省河川局

レーダー雨量や河川水位・雨量データのリアルタイム情報、水防警報、洪水予報、ダム放流通知などの情報提供を実施している (<http://www.bosaijoho.go.jp/i-index.html>)

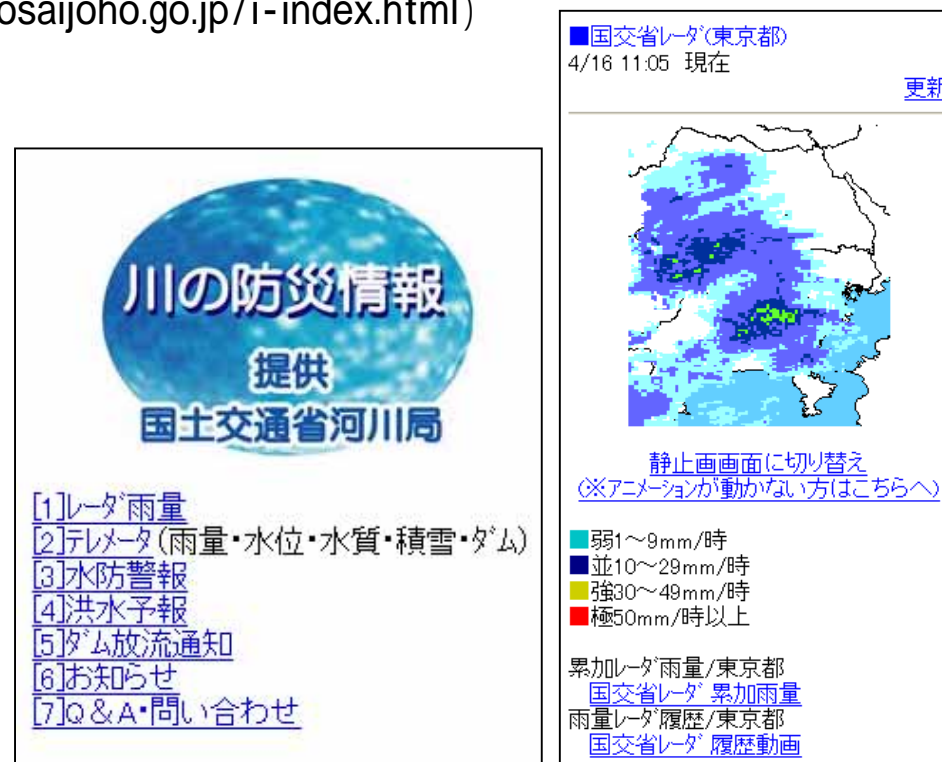


図14-8 携帯電話の「川の防災情報」の画面

水難事故防止の取り組みに向けた看板の事例

- わかりやすいシンボルマークを用いた川の安全利用を呼びかける看板の設置



図14-9 三次河川国道事務所 (江の川水系 江の川)

- 出水時のイメージが分かりやすい啓発看板の設置



図14-10 京都府: 出水時の水位とその危険性、避難行動についての注意書きを示している



(2)効果

情報提供や安全意識の啓発を中心とした取り組みを実施している。

- ・看板の設置やHP・パンフレット等による安全利用に関する情報提供は、多くの河川事務所で実施している。
- ・約4割の河川事務所で、出前講座等による地域の学校等への啓発活動を実施している。
- ・河川利用者に対する日常の情報提供や水難事故発生時の救助などについて、関係機関が連携して対応するための水難事故防止対策協議会(仮称)を設置している河川事務所は少ない。
- ・緊急時に備えた連絡体制の整備は約2/3の河川事務所で実施されている。

(3)実施手法・手続き等

安全な河川利用推進の取り組みには、河川管理者が単独で実施できるものと関係機関と連携して実施するものがある。

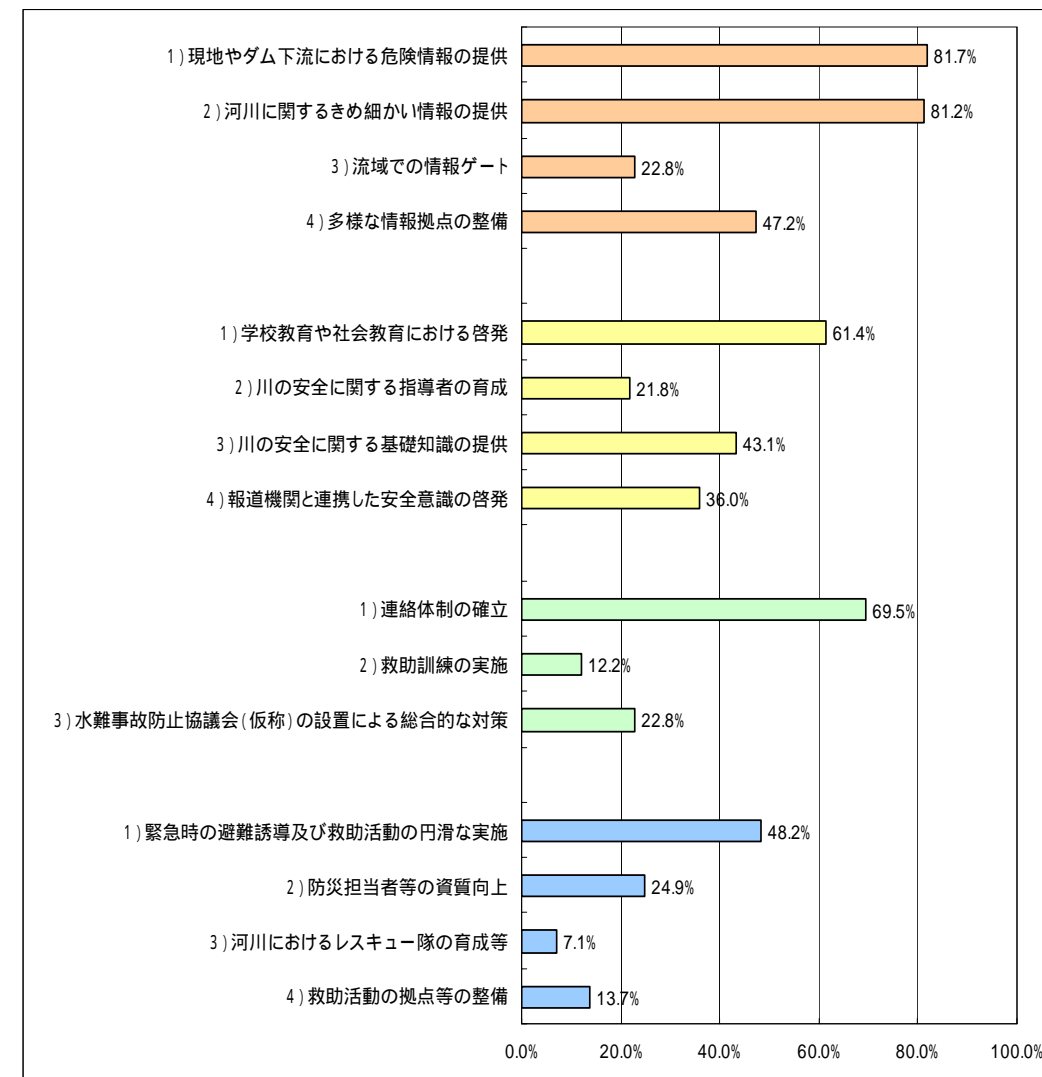
河川管理者主体で実施できるものは、取り組みが進んでいるが、警察・消防等との連携が必要な救助訓練の実施等は取り組み割合が低い傾向にある。



図14-11 消防と連携した救助訓練 (名取川)



図14-12 川遊びインストラクター養成講座 (リバーズネット:阿武隈川)



:河川管理者主体で実施が可能なもの

図14-13 安全な河川利用の個別取り組みの実施

印:「恐さを知って川と親しむために」フォローアップ調査より



(4)まとめ

成 果	・川の利用は自由使用が原則であり、安全の確保は自己責任が原則となっているが、河川管理者等により、一部の河川において安全利用に関する情報提供、啓発活動等の取組みは進められてきている。
課 題	・多くの河川利用者からみると川の安全利用についての啓発・情報提供等はまだ不十分である。





評価の視点の整理

審議会等	河川審議会 川に学ぶ小委員会	危険が内在する河川の自然性を踏まえた河川利用及び安全確保のあり方に関する研究会	(小分類) 評価の視点	
提言・答申等名称	報告 「川に学ぶ社会」をめざして 平成10年6月	提言 恐さを知って川と親しむために 平成12年10月		
概要	「川に学ぶ」社会の実現のための4つの基本方針	河川管理者や地方公共団体、河川利用者が安全な河川利用を進めるための4つの指針		
評価の視点	・川に関する正しく広範な知識と情報の提供を行う必要がある	・河川利用者を対象とした情報提供の充実	河川利用者への情報提供や啓発	河川における河川環境教育・安全利用の推進
		・学校教育や社会教育における安全意識の啓発		
	・川での実践を伴った「川に学ぶ」機会を提供する必要がある		川での実践を伴った「川に学ぶ」機会の提供	
	・諸活動を主体的、継続的に行うため、利用者、住民、コミュニティ、河川管理者、地方公共団体等がそれぞれの役割を果たす必要がある。	・流域における関係機関の連携	関係者・関係機関による役割分担と連携	
		・緊急時を想定した体制等の構築		
	・人々の関心を高める魅力ある川 (魅力ある川への整備を目的としているため、河川における環境教育のレビューの対象としない)			



## 小分類「河川における環境教育・安全利用の推進」の評価

### 各施策の成果・課題(再掲)

#### 13.河川における環境教育

成 果	・平成10年の「川に学ぶ」社会をめざしての報告以降、熱心な取り組みを行っている市町村においては河川における環境教育は着実に広がってきた。(13-1)
	・直轄河川など大河川における環境教育の意義の理解、活動資機材の提供や出前講座、情報提供等、河川管理者の取り組みが根付きつつある。(13-2)
	・川に学ぶ指導者は着実に増加している。(13-3)
課 題	・子どもの水辺の登録数は伸びてはいるが、全国的には偏在している。(13-4)
	・地域での活動団体や指導者の情報共有が進んでいない。今後は、これらをつなぐシステムの確立が重要である。(13-5)
	・活動が促進されない理由として、現地での活動に必要とされる資金、ノウハウや指導者等の不足があげられる。(13-6)

#### 14.安全な河川利用の推進

成 果	・川の利用は自由使用が原則であり、安全の確保は自己責任が原則となっているが、河川管理者等により、一部の河川において安全利用に関する情報提供、啓発活動等の取り組みは進められてきている。(14-1)
課 題	・多くの河川利用者からみると川の安全利用についての啓発・情報提供等はまだまだ不十分である。(14-2)

### 評価の視点を踏まえた成果・課題の整理

#### 視点1(河川利用者への情報提供や啓発)

##### 【成果】

・直轄河川など大河川における環境教育の意義の理解、活動資機材の提供や出前講座、情報提供等、河川管理者の取り組みが根付きつつある。(13-2)

・川の利用は自由使用が原則であり、安全の確保は自己責任が原則となっているが、河川管理者等により、一部の河川において安全利用に関する情報提供、啓発活動等の取り組みは進められてきている。(14-1)

##### 【課題】

・多くの河川利用者からみると特に中小河川において川の安全利用についての啓発・情報提供等はまだまだ不十分である。(14-2)

#### 視点2(川での実践を伴った「川に学ぶ」機会の提供)

##### 【成果】

・平成10年の「川に学ぶ」社会をめざしての報告以降、熱心な取り組みを行っている市町村においては河川における環境教育は着実に広がってきた。(13-1)

##### 【課題】

・子どもの水辺の登録数は伸びてはいるが、全国的には偏在している。(13-4)

・活動が促進されない理由として、現地での活動に必要とされる資金、ノウハウや指導者等の不足があげられる。(13-6)

#### 視点3(関係者・関係機関による役割分担と連携)

##### 【成果】

・河川における環境教育の意義の理解、活動資機材の提供や出前講座、情報提供等、河川管理者の取り組みが根付きつつある。(13-2)

・川に学ぶ指導者は着実に増加している。(13-3)

・川の利用は自由使用が原則であり、安全の確保は自己責任が原則となっているが、河川管理者等により、安全利用に関する情報提供、啓発活動等の取り組みは進められてきている。(14-1)

##### 【課題】

・地域での活動団体や指導者の情報共有が進んでいない。今後は、これらをつなぐシステムの確立が重要である。(13-5)

#### 【その他の課題等】

河川における環境教育の取り組みについて、十分にフォローアップしておらず、その効果や手法等について、調査・研究が進んでいない。

今後の方向